

## 平成 20 年 10 月 28 日(第 11 回知事定例記者会見) ※抜粋

この資料は、県政記者クラブとの会見内容を広報課でまとめたもののうち、馬頭最終処分場に関連する事項について抜粋したものです。

日時:平成 20 年 10 月 28 日(火曜日)午後 1 時 30 分から  
場所:県庁記者会見室

### (質疑事項)

#### 4. 馬頭最終処分場について

### (質疑事項)

#### 4. 馬頭最終処分場について

**記者:** マニフェストにも入っていたかと思うのですが、馬頭の最終処分場の件です。昨年度から用地買収が始まって、今、45%ぐらい買えているということなのですが、今後、この後4年間またなさるとして、用地買収を終えるめどがあるのかないのか、どれくらいを設定しているのか、もしこの用地買収がうまくいかなかったら、土地の強制収用や計画自体の白紙撤回を考えるとときが来るのかどうか教えてください。

**知事:** 用地の取得に全力を尽くすという言葉に尽きると思います。そのためには、最終処分場の必要性、更には周辺地域に不法投棄されている廃棄物の安全処理といったものを、改めて、地権者の皆様や那珂川町の町民の皆様にねばり強く説明をしながら、100%取得に向けて引き続き努力をしまいたいと思います。

次の4年間の中では、やはり早く工事に着工できるということが最大の目標になってくると思っておりますので、そういう点では白紙撤回などはあり得ませんし、ひたすら理解の促進に努めながら、用地取得にご協力を願うということでございます。

**記者:** 処分場建設と北沢地区の不法投棄の処理というのはまとまったことで、先に不法投棄の処理を優先することはない、ということですね。

**知事:** モニタリング(常時監視体制)をとっていますので、万々がーの際には必要な対策をとるということで、北沢地区の廃棄物の問題については臨んでいます。どちらを優先するというではありません。作る方を優先するわけですが北沢の問題についても状況が変化すれば適切な対応をする、といった方針で臨んでいるということでございます。